



複写

様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号 02601111723

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番38

氏 名 DINS関西株式会社
代表取締役 下地 正勝



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 5 年 12 月 28 日

許可の有効年月日 令和 12 年 11 月 6 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①廃プラスチック類
- ②紙くず
- ③木くず
- ④繊維くず
- ⑤ゴムくず
- ⑥金属くず
- ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑧がれき類

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成18年11月7日：当初許可
平成23年12月28日：更新許可
平成28年12月21日：更新許可（優良基準適合）
令和5年12月28日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

有・無